

【第5号議案】

倉橋部町グリーンファーム新役員(理事・監事)の選任等について(案)

組合定款第27条(役員の任期)第1項「役員の任期は就任後3年以内に終了する事業年度に関する通常総会の終了の時までとする。」の規定により、現役員(理事・監事)の任期が本日総会の終了を以て終了いたします。

つきましては、平成28年度よりの新役員の選出を、次期新役員選考委員会(平成28年1月26日、平成28年2月7日の2回開催、倉橋部町グリーンファーム規約第18条(役員の選任)第1項)を開催の上、次期新役員候補者の選考を行いましたので、ご承認の程宜しくお願いいたします。

また、次期新役員の任期期間を3年から2年に変更致したく合わせてご検討願います。

【役員選考委員会の構成者】 <順不同>

倉橋部町グリーンファーム規約第18条(役員の選任)第2項による

- ・委員長(代表監事) 小梶忠司
- ・委員(組合員より) 村地善秋
- ・委員(組合員より) 村地源次郎
- ・総務部長 村地忠治郎
- ・営農部長 村地清広
- ・農機具・施設管理部長 竹岡延良
- (計) 7名

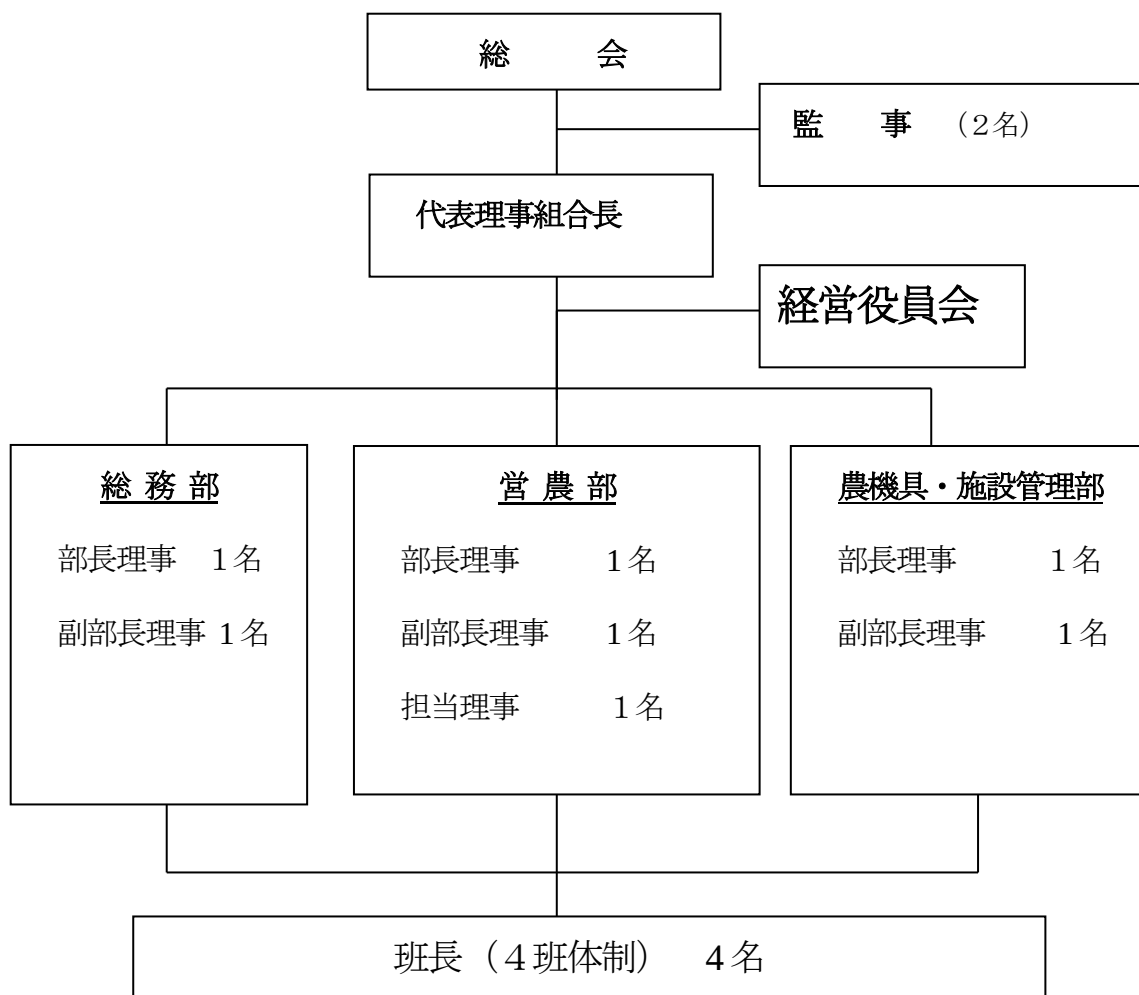
【役員選考委員会による新役員一覧】

- | | | |
|----------------|--------------|-----------------|
| ・代表理事組合長 | <u>村地佐紀雄</u> | 様 |
| ・総務部長理事 | <u>村地忠治郎</u> | 様 |
| ・総務副部長理事 | <u>村地眞佐典</u> | 様 |
| ・営農部長理事 | <u>村地清広</u> | 様 |
| ・営農副部長理事 | <u>村地辰幸</u> | 様 |
| ・営農部担当事務 | <u>古株寛幸</u> | 様 |
| ・農機具・施設管理部長理事 | <u>竹岡延良</u> | 様 |
| ・農機具・施設管理副部長理事 | <u>村地栄一</u> | 様 |
| ・監事(2名) | <u>小梶忠司</u> | 様 <u>村地庄一</u> 様 |

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る!〕 〔次世代の為に新しい農業を構築しよう!〕

☆任期期間：平成 28 年 2 月（就任後）～平成 30 年 2 月開催の平成 29 年通常総会終了
時まで（定款 （役員の任期） 第 27 条 第 1 項より）

【新組織図】



以上

〔倉橋部町の農地は倉橋部町で守る!〕

〔次世代の為に新しい農業を構築しよう!〕

【旧役員一覧】

・代表理事組合長	<u>村地佐紀雄</u> 様	
・総務部長理事	<u>村地忠治郎</u> 様	
・総務副部長理事	<u>村地辰幸</u> 様	
・営農部長理事	<u>村地清広</u> 様	
・営農副部長理事	<u>古株寛幸</u> 様	
・営農部担当理事	<u>村地孝</u> 様	
・農機具・施設管理部長理事	<u>竹岡延良</u> 様	
・農機具・施設管理副部長理事	<u>竹岡政治</u> 様	
・監事（2名）	<u>小梶忠司</u> 様	<u>村地眞佐典</u> 様